

開 会 午前10時00分

○委員長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第27号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了いたしておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 議案第27号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計予算（案）についてご説明申し上げます。

お手元の平成26年度一般会計・特別会計予算書の12ページをお開き願います。12ページでございます。

第1表、歳入歳出予算、歳入、1款国民健康保険税1項国民健康保険税2億8,010万8,000円は、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税でありまして、前年度比9.1%の増となっており、収納率は現年課税分を85%、滞納繰越分を10%と見込んでおります。

次に、2款分担金及び負担金1項負担金は整理科目であります。

次に、3款使用料及び手数料1項手数料20万円は、国保税の督促状発送に伴う督促手数料であります。

次に、4款国庫支出金1項国庫負担金3億6,090万3,000円は、後期高齢者支援金等の減に伴う療養給付費等負担金の減等であり、前年度比14.9%の減となっております。

2項国庫補助金3億7,562万円は、普通調整交付金及び平成26年12月までの診療分の医療費一部負担金免除に係る費用等に対し交付される特別調整交付金であり、前年度比40.7%の増となっております。

5款県支出金1項県負担金960万4,000円は、高額療養費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金でありまして、前年度比3.9%の増となっております。

2項県補助金1億4,049万2,000円は、財政調整交付金及び一部負担金特例措置支援事業費補助金でありまして、前年度比20.4%の増となっております。

次に、6款療養給付費交付金1項療養給付費交付金6,985万円は、退職被保険者の医療給付等に対する交付金でありまして、平成25年度に実施した退職被保険者資格の職権適

用に伴う保険給付費の増額により、前年度比156.4%の増となっております。

次に、7款共同事業交付金1項共同事業交付金2億7,884万円は、高額な医療費の費用負担の調整を図るために交付される高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金でありまして、前年度比4.1%の減となっております。

次に、8款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金3億2,750万8,000円は、平成24年度分の交付金精算に伴い減額となっており、前年度比3.9%の減となっております。

次に、9款財産収入1項財産運用収入4万8,000円は、高額療養費資金貸付基金預金利子及び財政調整基金預金利子であります。

10款寄附金1項寄附金は整理科目であります。

次に、11款繰入金1項他会計繰入金1億1,060万7,000円は、保険基盤安定負担金繰入金及び事務費等に係る一般会計繰入金でありまして、前年度比6.2%の増となっております。

2項基金繰入金5,000万円は、震災に伴う税込減及び一部負担金免除措置に要する費用の補填分を繰り入れるものでありまして、前年度比50.0%の減となっております。

13ページにまいりまして、次に12款繰越金1項繰越金は整理科目であります。

13款諸収入1項延滞金・加算金及び過料10万1,000円は、一般被保険者国保税延滞金であります。

2項預金利子は整理科目であります。

3項雑入246万3,000円は、一般被保険者第三者納付金、特定健康診査自己負担金が主な内容でありまして、前年度比1.6%の減となっております。

14款町債1項町債は整理科目であります。

14ページにまいりまして、歳出、1款総務費1項総務管理費1,036万9,000円は、臨時職員賃金、国保一般業務共同処理業務等の業務委託及び国保連合会負担金が主な内容でありまして、前年度比11.1%の増となっております。

2項徴税費104万3,000円は、国保税納税通知書等に要する経費が主な内容でありまして、前年度比23.1%の減となっております。

3項運営協議会費12万円は、国保運営協議会委員報酬が主な内容であります。

4項趣旨普及費は整理科目であります。

次に、2款保険給付費1項療養諸費13億7,690万円は、一般被保険者診療報酬支払保険者負担金、退職被保険者等診療報酬支払保険者負担金及び診療報酬審査支払委託料が主

な内容でありまして、前年度比19.2%の増となっております。

2項高額療養費6,610万円は、一般被保険者高額療養費保険者負担金及び退職被保険者等高額療養費保険者負担金が主な内容でありまして、前年度比50%の減となっております。

3項移送費2万円は前年度と同額であります。

4項出産育児諸費630万4,000円は出産育児一時金でありまして、15件を見込み前年度と同額を計上しております。

5項葬祭諸費150万円は50件の支給を見込み、前年度比50%の減となっております。

次に、3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金1億8,083万6,000円は、後期高齢者支援金及び事務費拠出金でありまして、前年度比25.5%の減となっております。

次に、4款前期高齢者納付金1項前期高齢者納付金35万5,000円は、前期高齢者交付金の財源として各保険者が拠出するもので、前年度比33.0%の増となっております。

次に、5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金11万3,000円は、老人保健医療費拠出金及び事務費拠出金であります。

6款介護納付金1項介護納付金8,800万円は、前年度比20%の減となっております。

次に、7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金2億5,783万6,000円は、高額な医療費を市町村間で負担する再保険事業に係る高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金が主な内容でありまして、前年度比1.4%の減となっております。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費1,106万3,000円は、特定健康診査業務委託料が主な内容でありまして、前年度比7.3%の減となっております。

2項保健施設費274万1,000円は、レセプト点検業務等に係る委託料が主な内容でありまして、前年度比4.4%の減となっております。

次に、9款基金積立金1項基金積立金4万7,000円は、財政調整基金利子積立金であります。

15ページにまいりまして、10款公債費1項公債費20万円は一時借入金利子であります。

次に、11款諸支出金1項償還金及び還付加算金180万1,000円は、一般被保険者国保税還付金が主な内容でありまして、前年度と同額を計上しております。

12款繰上充用金1項繰上充用金は整理科目であります。

13款予備費1項予備費は、前年度と同額を計上しております。

以上、平成26年度大槌町国民健康保険特別会計予算（案）につきましては、歳入歳出

総額20億635万円を計上しているところであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小松則明君） 161ページをお開きください。

歳入、1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。進行いたします。

162ページ、中段まで。進行いたします。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行いたします。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行いたします。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行いたします。

2 項国庫補助金。進行いたします。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行いたします。

2 項県補助金。164ページ、上段まで。進行いたします。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。進行いたします。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。（「進行」の声あり）進行いたします。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。（「進行」の声あり）進行いたします。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。進行いたします。

10 款寄附金 1 項寄附金。（「進行」の声あり）進行いたします。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行いたします。

2 項基金繰入金。阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） この財政調整基金から5,000万円繰り入れるということですが、5,000万円繰り入れた後の残高をお伺いします。

○委員長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 現在の平成25年度末で2億1,285万円程度ありますので、これから5,000万円引きますと約1億5,000万円の残になります。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

12 款繰越金 1 項繰越金。進行いたします。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行いたします。

2 項預金利子。（「進行」の声あり）進行いたします。

3 項雑入。（「進行」の声あり）進行いたします。

14 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

168ページ、歳出、1 款総務費 1 項総務管理費。進行いたします。

2 項徴税費。進行いたします。

3 項運営協議会費。（「進行」の声あり）進行いたします。

4 項趣旨普及費。（「進行」の声あり）進行いたします。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。東梅康悦委員。

○6 番（東梅康悦君） 先ほど歳入の部で聞けばよかったですけれども、ちょっとここでお聞きいたしますけれども、この12月までまず窓口負担の減免の方々がおられるわけですけれども、それに伴ってその減免分を国のほうでは特別交付金という形でまずいただけると。それ以降は、とりあえず12月分の減免分はもらえるんだけれども、それ以降、例えばそれがなくなった場合、とてもやりくりが恐らく困るのかなというところがあると思うんですけれども、そこら辺はどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。例えば、交付金でもらう分が、それがもらえなくなった場合、そうすると今先ほど基金から5,000万円という、支出ということだったんですけれども、そういうのももってこれからふえていくのかなというところを聞きたいんですけれども。

○委員長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 確かに一部負担金の今免除になっていますけれども、実際その分も医療費とすればかかりますが、国のほうの方針としますと平成27年度までまず財政補填なり、その体制で支援はするという方向でありますので、平成27年度まではどうにかいいと思いますけれども、その後、平成29年度に都道府県の滞納、国保の、今国会のほうにかかっていますけれども、それが平成29年度から一応予定になっていますが、とりあえず平成27年度までは国のほうで一応補填がありますので、あとはその後は基金を使いながら対応はしていきたいとは見込んでおります。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○6 番（東梅康悦君） そうすると、今年度がまず1億5,000万円ほどの基金が見込まれるわけですけれども、そうするともって1年、2年というところですよ。そうした場合は、当然保険料のほうもいろいろ考えていかなければいけない時期が来ると思うんですけれども、そこら辺の見通しのなものは、やはり負担が、保険料が上がるのは、これは誰しもがちょっと喜ばしいことではないと思うんですけれども、でもそれも求めなければいけないというところで、そこら辺の見きわめというのはやはり来年、平成26年度、そしてまたいずれかはやらなければいけないと思うんですけれども、いつごろからそれ

をやっていくのか。

○委員長（小松則明君） 副町長。

○副町長（佐々木彰君） 先ほどの補足も含めますが、平成27年度までというのは、この震災のためでありまして、先ほど東梅委員がおっしゃいました一部負担金の免除の部分について対応の補助金 coming というので、免除分がなくなれば当然その段階でそっちの分の交付金はなくなりますが、いわゆる今の災害の分の東日本大震災による財源措置は平成27年度ということになります。

問題は、その後ということですが、平成25年度も実は1億円の繰り入れ見たんですが、結果とすれば5,000万円を切るぐらいの繰り入れで間に合うのではないかなということでおりますので、何とか平成29年からは岩手県全体の保険者という形が今なっていますので、そこまで何とか持ちこたえられればなど。そこからについては、もちろんまた別な全体的なことで保険料がどうなっていくかということについてはまだ見通しが立ってはいませんが、いずれその段階までは何とかできれば、これは希望的観測も含まれるかもしれませんが、上げない状態でいきたいなというふうに思っております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

170ページ。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 今の東梅委員に関連しますけれども、実際的に国の方向として今の県単位、広域ということになるような方向が見えていますけれども、できるものならば、それこそ各家庭からなるべく上げないで一般会計から繰り入れすることがあってもそういう状況下でいってもらえれば、これからいろんな、それこそうちも建ってくる、さまざまな平等割、均等割、さまざまな固定資産割が出てくるとは思うけれども、それはそれとしましても、なるべくならば今のこういう状況下なものだから、そういう方向でやってもらえればなど、実際的には。そう思っています。早く今の広域になっていたければ、山田も大槌も釜石もみんな同じ保険税で、それこそ通院できるというようなそういう体制になってほしいと、そういうふうに思います。

○委員長（小松則明君） 回答はよろしいでしょうか。（「はい、いいです」の声あり）

2項高額療養費。進行いたします。

3項移送費。進行いたします。

4項出産育児諸費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 先ほどの説明の中で15件分というような、それこそ少なくなった

ものだなと思います。実際的に、この出産一時金の前払いと言えればあれなんだけれども、早いのは宮古に次いでこの大槌だった、正直言って、岩手県内でも。だから、その中、それはそれなんだけれども、どうしようもないことなんだけれども、この出産一時金支払委託料、この4,000円なるもの、これは何ゆえのこういうものなのか、それだけお聞きしたいです。金額は少ないけれども、何だろうなという。

○委員長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） これは4,000円につきましては、審査支払いの手数料になりますので、出産一時金の請求に係る審査及び支払いに係る委託料としまして、国保連、そちらのほうにお願いしている分で支払いになっております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

5項葬祭諸費。進行いたします。

3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金。進行いたします。

172ページ、上段。進行いたします。

4款前期高齢者納付金1項前期高齢者納付金。（「進行」の声あり）進行いたします。

5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金。（「進行」の声あり）進行いたします。

6款介護納付金1項介護納付金。（「進行」の声あり）進行いたします。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金。進行いたします。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費。進行いたします。

2項保健施設費。進行いたします。

174ページ、上段。進行いたします。

9款基金積立金1項基金積立金。進行いたします。

10款公債費1項公債費。進行いたします。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行いたします。

12款繰上充用金1項繰上充用金。進行いたします。

13款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）

歳出の質疑を終わります。

議案第28号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 議案第28号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計予算

を定めることについて、ご説明申し上げます。

予算書の18ページ及び19ページをごらん願います。

第1表、歳入歳出予算、歳入、第1款事業収入1項営業収入268万3,000円、対前年度比20万6,000円の減、7.1%の減であります。主なものは、給水料でありまして、平成25年度の決算見込み額より算出しております。

2款国庫支出金1項国庫補助金4,202万4,000円、対前年度比2万4,000円の増、0.6%の増であります。金沢簡易水道拡張事業、折合地区への水道管布設工事に係る国庫補助金であります。

3款県支出金1項県補助金1,000円、整理科目であります。

4款繰入金1項他会計繰入金1,520万9,000円、対前年度比88万円の減、5.5%の減で、一般会計からの繰入金であります。

5款繰越金1項繰越金1,000円、整理科目であります。

6款諸収入1項雑入2,000円、預金利子及び整理科目であります。

7款町債1項町債1億2,060万円、対前年度比5,050万円の増、72%の増で、金沢簡易水道拡張事業に係る起債であります。

歳出、第1款総務費1項総務管理費517万4,000円、対前年度比227万円の減で、職員1名分の人件費であります。

2款業務費1項業務費310万6,000円、対前年度比33万1,000円の減、9.6%の減で、光熱費、修繕料、水質検査手数料等であります。

3款建設費1項建設費1億6,274万4,000円、対前年度比5,060万4,000円の増、45.1%の増で、金沢簡易水道拡張事業の建設費であります。

4款公債費1項公債費939万6,000円、対前年度比143万5,000円の増、18%の増で、起債の元利償還金であります。

5款予備費1項予備費10万円。

予算総額は、歳入歳出それぞれ1億8,052万円であります。

20ページをごらん願います。

第2表、地方債、起債の目的、金沢簡易水道施設整備事業、限度額1億2,060万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、他の会計と同じですので省略させていただきます。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小松則明君） 質疑に入ります。

20ページをお開きください。

第2表、地方債の質疑に入ります。進行いたします。

179ページをお開きください。歳入に入ります。

1 款事業収入 1 項営業収入。進行いたします。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行いたします。

3 款県支出金 1 項県補助金。進行いたします。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行いたします。

5 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行いたします。

7 款町債 1 項町債。

すみません。飛ばしました。6 款諸収入 1 項雑入。進行いたします。

7 款はさっき言いましたので飛ばしますので、よろしく願いいたします。何かありますでしょうか。進行でよろしいですか。（「進行」の声あり）

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行いたします。

2 款業務費 1 項業務費。進行いたします。

182ページ、上段まで。進行いたします。

3 款建設費 1 項建設費。金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 金沢簡易水道の拡張工事の中身ですけれども、これ非常によかったなと今思っています。これが長年の悲願でもあると、あの辺の人たちは。さらに、折合地区からまた下がってきたほうまで簡水が通るといいますごく住民の方も喜んでおりました。これはこれとして、今この自然環境がすごく破壊されつつあると。山林の木はどんどん切られてなくなっているし、小動物がふえて沢の水もかなり汚れてきていると。そういうところを見たとき、また長井方面、金沢でも戸沢方面とかまだ簡水も布設になってないところがあると。これについて、水道事業所長はどうお考えですか。

○委員長（小松則明君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 現在大槌町で水道が未整備の地区は、戸沢地区、安瀬ノ沢地区、前段地区とちょっと把握しております。その事業に関しましては、水道の事業でやるのか、それとも農林関係になりますけれども飲雑用水の事業でやるのか、その辺は今後町と協議しながら、どのような形が皆様の水道、飲料水を確保する事業にとって

一番いいのかを考えながら、その事業を考えていきたいなと思います。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） そのようになるとは思いますが、実際は残っているところは結構離れているわけだ。1軒1軒の距離がかなりある。ただ、延ばせる範囲内は、例えば下屋敷から下屋敷の下のほうは何ぼもないから延ばすとか、そういうような方法を使いながら、この水で困っている地域については、今言ったような方法で町のほうと、町のほうということはないけれども、行政側として相談しながら、今、金沢地区の話だけれども、長井のほうもそうだから、その辺は腰を据えて何カ年か計画でぜひこれもやっていただきたいと。よろしくお願いします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

4款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）進行いたします。

5款予備費1項予備費。

歳出の質疑を終わります。

議案第29号平成26年度大槌町下水道事業特別会計を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 22、23ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算、歳入です。

1款分担金及び負担金1項負担金3,686万9,000円、前年度比2,941万6,000円の増、伸び率394.7%。これは公共下水道事業供用区域の拡大により下水道受益者負担金の増額を見込むものです。

2款使用料及び手数料1項使用料1,477万円、前年度比286万1,000円の増、伸び率24%。これは公共下水道事業供用区域の拡大により下水道使用料の増額を見込むものでございます。

2項手数料1,000円、整理科目でございます。

3款国庫支出金1項国庫負担金1,000円、整理科目です。

2項国庫補助金2,500万円、社会資本整備総合交付金は前年度と同額を計上しております。

4款県支出金1項県補助金1,000円、整理科目です。

5款繰入金1項他会計繰入金5億4,369万6,000円、前年度比641万8,000円の増、伸び

率1.2%。これは一般会計繰入金の増額によるものです。

2 項基金繰入金22億590万2,000円、前年度比1億7,203万8,000円の増、伸び率8.5%。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金の増によるものでございます。

6 款 1 項繰越金1,000円、整理科目です。

7 款諸収入 1 項雑入3,000円、整理科目でございます。

8 款 1 項町債 5 億880万円、前年度比1,340万円の増、伸び率2.7%。これは下水道事業債の増額によるものでございます。

歳出です。

1 款 1 項下水道管理費5,529万7,000円、前年度比231万4,000円の増、伸び率4.4%。これは主に下水道使用料金徴収業務委託料の増額によるものでございます。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費5,645万3,000円、前年度比27億1,198万6,000円の減、伸び率マイナス98%。これは復興交付金事業を復興費に移したことによる減でございます。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費1,000円、整理科目です。

4 款 1 項公債費 2 億9,573万8,000円、前年度比811万4,000円の増、伸び率2.8%。これは町債元金償還額の増によるものでございます。

5 款 1 項予備費10万円は、前年度と同額を計上しております。

6 款復興費 1 項下水道整備費29億2,745万5,000円は、復興費を新設し復興交付金事業を計上したことによる増でございます。

歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ33億3,504万4,000円、前年度比6,820万7,000円の減、伸び率マイナス2%と定めるものでございます。

24ページをお開きください。

第2表、債務負担行為です。排水設備等工事資金利子補給金、期間は平成26年度から平成31年度まで。利子補給限度額は799万5,000円です。

25ページ、第3表、地方債です。起債の目的、下水道事業、限度額5億880万円です。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松則明君） 平成26年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

24ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の質疑を行います。進行いたします。

25ページ、第3表、地方債。進行いたします。

195ページ、歳入に入ります。

歳入、1款分担金及び負担金1項負担金。進行いたします。

2款使用料及び手数料1項使用料。進行いたします。

2項手数料。進行いたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金。進行いたします。

2項国庫補助金。進行いたします。

196ページに入ります。

4款県支出金1項県補助金。進行いたします。

5款繰入金1項他会計繰入金。進行いたします。

2項基金繰入金。進行いたします。

6款繰越金1項繰越金。進行いたします。

7款諸収入1項雑入。進行いたします。

8款町債1項町債。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

198ページ、1款下水道管理費1項下水道管理費。里館委員。

- 8番（里館裕子君） どちらのところで聞いたらいいかちょっとわからないのでお尋ねしますけれども、下水道の布設工事が終了しました場合、事業者のほうは町のほうに、担当課のほうに配管図というんですか、そういったものを提出するようになっているかと思うんですが、そちらのほうの徹底がなされているかどうかを伺います。大槌町には下水道配管布設工事が始まったのは平成10年前後ぐらいかと記憶していますが、ちょっと間違っていたらあれですけれども。その中で、事業主が布設をすると。配管工事をすると。その場合の配管図というんですか、ちょっと言い方がわかりませんが、そういったものを事業所指定の事業所の方は、当局のほうに終わった後に提出をするという指導があるかと思うんですが、それは徹底がなされていますでしょうか。もし不備があるのであれば、今後また数が、これから再建される方も多くなってきますので、徹底をされて、その図面の提出というか、それを行っていただきたいと思いますので、今ここでお尋ね方お願いいたします。

- 委員長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 本管については、うち入札かけて業者が布設した分については当然完成図書として町のほうへ提出受けております。引き込みに関しましては、宅内に町のほうがつけた升から住宅の施設として接続された場合は、当然接続の申請という形で各指定業者さんから申請は上がってきていますし、その接続については当然確認もしていますので、そういう図書については、申請がまずありますので、うちのほうで保管している形になります。ただ、震災前のその部分については、流されている部分については、各業者さんから提出された宅内の排水の部分については、ほとんどのデータは流出しています。今後は当然下水道台帳の整備も来年度予算計上していますので、整備をして確実な形に整理をしていこうというふうに考えております。

○委員長（小松則明君） 里館委員。

○8番（里館裕子君） では、今お答えいただいた内容によりますとあれですか、震災前のものについては流出していることも、流出したということの解釈で、もう家庭の分ですけれども、町が公共汚水升までした後のそれぞれの自宅といいますか、一般家庭の場合のこと言っているんですけれども、自分の所有の部分の配管というか、その図面のことを私今申し上げているんです。建築後に何か、下水道においては不備ということはそうはないとは思いますが、もしあった場合の、一応自分ちの配置がどのように配管されているかというのは大方水の回りを見ればわかるんですけれども、ただそれがわかったほうがいいかなと思ひまして、必要なときには役場のほうに来ればそれがコピーでもいただけるのかなと思ひながら伺ったんですけれども。

○委員長（小松則明君） 環境整備課長。これ排水設備の話をしているのでよろしく願いいたします。

○環境整備課長（藤本 隆君） 宅内のほうにつきましては、震災前の部分については町のほうにはもうございませんので、それについてはもう不明になっております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

199ページ。進行いたします。

200ページ、2款下水道事業費1項下水道整備費。東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） この大ケロの件ではありません。先日、阿部俊作さんが聞いたとき、病院の関係で官舎を早急に建てたいという医療局の方針、そしてまたそれには下水道も引っ張らなければ当然ならなくなると。そうなった場合、ちょっと花輪田から、浄化センターから来たとき、あそこの坂の部分が難所であるのかなと、素人ながら思ひま

す。なおかつ今の状況下では、あそこは大型車両等も結構通っていますし交通量も多いと。なおかつ、子供たちもあそこを通学路に使っていると。となると、来年度の工事にはならないんでしょうけれども、あそこの下水道の管工事は結構、素人で考えるにはちょっと厳しいのかなというところがあるんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今の寺野地区への下水道の整備でございますけれども、下水道は今、高清水団地のところまで管が行ってございます。それから、臼澤橋を今は添架、仮設になるか本設になるかはちょっと今後検討課題ですけれども、臼澤橋を添架させて、それから寺野方面のほうを取り組もうというふうに考えてございます。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） すみません。確認ですけれども、そうすると管はもうどこら辺まで。あの坂はもうクリアになっているんでしょうか。桜木町からぐるっと回って来るわけですか。了解しました。すみません。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 関連して、その下水道なんですけれども、この復興で住宅地が大分広がってきているという現状を考えて、復興がある程度なされたときの状況を考えて、どの程度まで範囲が、距離が延びて、震災前と比べてどの程度、距離にしておおよそで構いません。おおよそでどのぐらいの距離が総延長でふえていくのか、その辺をわかればお願いいたします。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今時点の認可区域の拡大でございますけれども、今は三枚堂については、新しくできる三枚堂に防集団地がありますけれども、今回公募かけた部分、あそこまでの管は取り込もうと思っています。ただ、周辺にその管が行かない、要するに認可区域になると、今のところでは浄化槽の補助が出ないので、認可区域はかなり狭くしています。逆に、管がそこまで追いつくのがちょっと時間かかったりするので、その部分については浄化槽で対応していくように認可区域はかなり絞ってございます。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 質問の仕方も悪いのかもしれませんが、総延長の距離を知りたかったんですけども、それはおいおいまだ決まってない部分もあるでしょうから聞きたいと思っておりますけれども、心配するのが、延長がふえればふえるほど事業費も膨ら

んでくると。一般質問の中でやりましたけれども、財政の問題が出てくるということで、ある程度補助を出して戸別での浄化槽の設置のほうをむしろ遠い場所は進めたほうがいいのではないかなというふうに私自身は思うわけです。その辺を含めて、どういう下水道のあり方を考えているのかなという部分を聞きたかったので、その辺もしあればお聞かせ願いたいです。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 下水道の管渠の延長は、認可証がちょっと今手元にないので、それは後からご報告したいと思います。

それから、浄化槽については、基本的に遠いところは浄化槽のほうが、経済的であれば浄化槽による整備というのが1つあります。ただ、1つ、浄化槽を設置しても、その浄化槽の1年に1回の点検があって、その場合の汚泥は普通のし尿処理場に運び込まれます。そうすると、結局としては行政としての負担というのがどちらが、下水道に投入したほうが経済的なのか、浄化槽で逆に、いわゆる釜石と一部事務組合としてやっていますけれども、その負担金が逆に高くなるのか、そこら辺の見きわめはしなければならぬというふうに考えてございます。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） ぜひその辺の見きわめをしっかりとやって、少しでも財政の負担にならないような下水のあり方をさせていただければと思います。ぜひ今後の計画、範囲が余りに広がらないようにコンパクトにまとまるようなまちづくりができればいいのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 今この下水道の話になってはいますが、東梅君が言ったのは、恐らく花輪田までは完備されていると思って言ったかもしれません。今実際花輪田、近い割には下水道が行ってないと。そして、なおかつ、あの辺にはアパート群も建って簡易ながらもホテルも経営やっているところもある。あの辺に集落もまたふえてきたと。それについて、何とか花輪田地区にも復興のために、例えば白澤の橋のほうまた、そちらに行くというならわかりますけれども、それとはまた別個にこの花輪田地区のほうにも管路を延ばす予定はないでしょうか。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと今、今回の認可の区域に入っているかどうか、多分

入ってなかったと思うんです。それは確認します。

実は、あそこに入れるには45号の下を通っていかなければならないというような状況があつて、ただ今現在、花輪田も防集団地が計画されてございます。そういったことを考えると、1つは今復興交付金で基本的には負担が少なく管の整備ができますので、そういったことをあわせ考えながら、たとえそういった有利なほうの事業でやれるのであれば、そういった形で事業化していきたいというふうに考えております。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） あそこの地区に住んでいる人たちは、かなり遠くまで運んでいるところもあるから、おらほうさもいつ来るんだべなと話していますので、何とか、確かに国道を横切って来るのはわかりますけれども、その辺は鋭意進めていただきたいと思ひます。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費。進行いたします。

4款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）進行いたします。

5款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）進行いたします。

6款復興費1項下水道整備費。岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 復興費の中で浄化センターの増設工事ですか、施設に伴う設計業務。この辺はあれですか、浄化センターの施設、あの震災後大分被害があつてその機能がうまくいってなかったということもありましたが、今はどうですか。震災前と同じような、正常なそういう機能がなされているかどうか、その辺。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今現在、大槌浄化センターは、全部災害復旧が終わつていまして、機能は回復してございます。

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） では、よかつたなと思ひますが、それでこれ増設工事というのは、一旦災害が起きて町の中あるいは安渡、赤浜、以前、震災前に施設があつたところがなくなつたと。そして、設備が少なくても、増設予定だつたのは増設しなくてもよかつたんだということでしたが、今回大ケ口のほうは今度ふえてくると。それと、町方のほうもこれからふえてくるわけなんです、それに合わせた増設工事でしょうか。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今現在、区画整理区域内がかなり縮小して、町方は縮小します。安渡も同様ですけれども、その中で今回認可の、大ケロとか柵内とか拡大もしています。赤浜とかも。そういった中で、設計上、今1個の池があるんですけれども、その部分を超えて、もう1個必要に、全体としてなると。その分についてを今回の復興交付金事業で整備するということで、今もう1個の整備ということを進めているところでございます。

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 今やらなければ予算がなくなるんで、復興交付金というのをうまく使いながら、この先々、安渡、赤浜、町方も回復するんだということを見ながら増設のほうもしていったらいいのではないかと思います。

それで、前にも聞きましたけれども、ちょっともうひとつしっかりしたところがわからないので教えてください。

町方の被災に遭ったところの今までの下水道管、あれはふたをして新たに下水道管を延ばすということでしたか。町中とか、それとか安渡とか、そういうところは、そのように私聞いて理解していたんですが、それでよろしいですか。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 管渠の埋設されている深さによるんですが、浅いところの管はとります。ある程度深いところになると、そこについては中にモルタル充填なりして、そういった形で管を塞いでしまって安定を図った上でそのまま埋め戻すというふうに考えております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

平成26年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時57分

○

再 開

午前11時10分

○委員長（小松則明君） 再開いたします。

議案第30号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、28ページ、29ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算、歳入です。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金431万4,000円、前年度比340万2,000円の増、伸び率37%。これは漁業集落排水事業供用区域の拡大により下水道受益者負担金の増額を見込むものでございます。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料1,514万8,000円、前年度比96万7,000円の増、伸び率6.8%。これは漁業集落排水事業供用区域の拡大により下水道使用料の増額を見込むものでございます。

2 項手数料1,000円、整理科目です。

3 款県支出金 1 項県負担金1,000円、整理科目でございます。

2 項県補助金ゼロ円。これは廃目整理でございます。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 億5,855万7,000円、前年度比1,732万円の増、伸び率12.3%。これは一般会計繰入金の増によるものでございます。

2 項基金繰入金 4 億2,518万7,000円、前年度比 1 億5,019万2,000円の増、伸び率54.6%。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金の増によるものでございます。

5 款 1 項繰越金1,000円、整理科目です。

6 款諸収入 1 項雑入2,000円、整理科目でございます。

7 款 1 項町債6,350万円、前年度比900万円の減、伸び率マイナス12.4%。これは災害復旧事業債がなくなったことによる減額でございます。

歳出です。

1 款 1 項下水道管理費1,818万5,000円、前年度比255万円の増、伸び率16.3%。これは主に汚水処理施設機能回復による光熱費の増額によるものでございます。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費655万5,000円、前年度比 4 億577万2,000円の減、伸び率マイナス98.4%。これは復興交付金事業を復興費に移したことによる減です。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費1,000円、整理科目です。

4 款 1 項公債費7,495万3,000円、前年度比101万5,000円の増、伸び率1.4%。これは町債元金償還額の増によるものでございます。

5 款 1 項予備費、予算額10万円、前年度と同額を計上しております。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費 5 億6,691万7,000円は、復興費を新設し復興交付金事業を計上したことによる増でございます。

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億6,671万1,000円、前年度比2,990万9,000円の減、伸び率マイナス4.3%と定めるものでございます。

30ページをお開きください。

第2表、債務負担行為です。排水設備等工事資金利子補給金、期間は平成26年度から平成31年度まで、利子補給限度額は221万4,000円です。

31ページ、第3表、地方債です。起債の目的、漁業集落排水処理事業、限度額6,350万円でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（小松則明君） 平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計を定めることについての質疑に入ります。

30ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の質疑を行います。進行いたします。

第3表、地方債。進行いたします。

213ページをお開きください。

歳入に入ります。

第1款分担金及び負担金 1 項分担金。進行いたします。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。進行いたします。

2 項手数料。進行いたします。

3 款県支出金 1 項県負担金。進行いたします。

2 項県補助金。進行いたします。

214ページ、4 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行いたします。

2 項基金繰入金。進行いたします。

5 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行いたします。

6 款諸収入 1 項雑入。（「進行」の声あり）進行いたします。

7 款町債 1 項町債。進行いたします。

歳出に入ります。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。216ページ、上段まで。（「進行」の声あり）進行いたします。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。進行いたします。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。進行いたします。

4 款公債費 1 項公債費。進行いたします。

5 款予備費 1 項予備費。進行いたします。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。芳賀委員。

○ 2 番（芳賀 潤君） ちょっと教えてください。この吉里吉里地区の処理場の設計と、あとその下の工事請負費1,000万円と1億5,000万円、これは防集団地の絡みがあって増設していくようなものの設計でこういう工事費になっているのか。それとも、復興費だから既存でまだ改修になってないところのほうなのかについて。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） これは増設でございます。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○ 2 番（芳賀 潤君） そうすれば、今ある復旧した処理場を増設するという意味。それとも、管がふえていく。どっちなのか、ちょっとすみません。

○委員長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 配水池の今の容量ではちょっと足りませんので、その処理池の増設で敷地とかは今のままです。施設だけが増設という形です。（「はい、了解しました」の声あり）

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第31号平成26年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを議題いたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 平成26年度大槌町介護保険特別会計予算（案）についてご説明申し上げます。

お手元の平成26年度大槌町一般会計・特別会計予算書の34ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算、歳入であります。1 款保険料 1 項介護保険料 2 億2,194万5,000円は、65歳以上の第1号被保険者の保険料でありまして、当初予算比較では、前年度比5.0%の増となっております。

次に、2款使用料及び手数料1項手数料90万円は、配食サービスにおける利用者負担金等が主な内容でありまして、配食サービスの利用増を見込み前年度比33.1%の増となっております。

次に、3款国庫支出金1項国庫負担金2億2,037万9,000円は、介護給付費に係る負担金でありまして、前年度比1.1%の減となっております。

2項国庫補助金1億940万2,000円は、高齢化率や所得状況に応じて措置される普通調整交付金、震災後の措置としてのサービス利用料の自己負担の減免に係る特別調整交付金などが主な内容でありまして、前年度比4.1%の増となっております。

次に、4款支払基金交付金1項支払基金交付金3億8,738万2,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者に係る介護納付金が主な内容でありまして、前年度比0.9%の減となっております。

次に、5款県支出金1項県負担金2億850万2,000円は、介護給付費に係る負担金でありまして、前年度比0.7%の減となっております。

2項財政安定化基金支出金は整理科目であります。

3項県補助金623万6,000円は、介護予防事業等に対応する地域支援事業交付金等が主な内容でありまして、前年度比24.5%の増となっております。

次に、6款財産収入1項財産運用収入3万円は、介護給付比準備基金の預金利子であります。

次に、7款繰入金1項一般会計繰入金1億8,656万7,000円は、介護給付費並びに介護予防事業に対応する地域支援事業に係る町の負担分の繰り入れ等が主な内容でありまして、前年度比1.3%の減となっております。

2項基金繰入金3,134万4,000円は、介護給付費準備基金からの繰入金でありまして、前年度比39.0%の減となっております。

8款繰越金1項繰越金は整理科目であります。

次に、9款諸収入1項居宅支援サービス計画費収入549万8,000円は、要支援認定者のサービス計画作成に係る収入でありまして、前年度比52.7%の増となっております。

2項延滞金、加算金及び過料は整理科目であります。

3項雑入2万7,000円は、生活保護受給者の要介護認定審査委託料等が主な内容であります。

10款町債1項町債は整理科目であります。

36ページにまいりまして、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費45万2,000円は事務費でありまして、前年度比40.4%の増となっております。

2 項徴収費80万8,000円は、介護保険料徴収に係る納入通知書の印刷費等が主な内容ですが、平成26年度は4月からのコンビニ収納による帳票印刷の追加等により、前年度比96.1%の増となっております。

3 項介護認定審査会費1,323万2,000円は、釜石市と共同設置している介護認定審査会の運営費に係る負担金並びに介護認定に要する主治医意見書の作成手数料等が主な内容でありまして、前年度比0.5%の増となっております。

4 項趣旨普及費23万3,000円は、制度の普及啓発用のパンフレットの作成費であります。

次に、2 款保険給付費は介護サービスの給付に係る経費であります。1 項介護サービス費等諸費11億8,278万8,000円は、要介護認定者に対するホームヘルプサービス等の居宅サービスに係る給付費、特別養護老人ホーム等の施設サービスに係る給付費が主な内容でありまして、前年度比0.4%の減となっております。

2 項介護予防サービス等諸費4,299万6,000円は、要支援認定者に対するホームヘルプサービスやデイサービス等に係る給付費が主な内容でありまして、震災後に一時減少していた居宅系サービスの利用について、介護サービス事業所の復旧や要支援認定者の増加を見込み、前年度比24.5%の増となっております。

3 項その他諸費127万3,000円は、介護給付費の審査支払いに係る国民健康保険団体連合会に対する委託料でありまして、前年度比3.0%の減となっております。

4 項高額介護サービス等費1,061万4,000円は、一定額以上の自己負担をされたサービス利用者に対する給付費でありまして、前年度比20.9%の減となっております。

5 項高額医療合算介護サービス等費309万3,000円は、介護サービスと医療費を合算して一定額以上の自己負担をされた利用者に対する給付費でありまして、前年度比2.7%の減となっております。

6 項特定入所者介護サービス等費7,887万7,000円は、養護老人ホーム、優良老人ホーム等の入所者に対する介護サービス給付でありまして、前年度比14.1%の減となっております。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

次に、4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費1,614万1,000円は、地域包括支援セン

ター職員の人件費、各種の介護予防事業に要する経費でありまして、前年度比1.1%の減となっております。

2項包括的支援事業・任意事業費1,497万5,000円は、地域包括支援センター職員人件費並びに配食サービスや在宅で重度の要介護者を介護している方への介護用品の給付費等が主な内容でありまして、前年度比3.9%の減となっております。

次に、5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費769万9,000円は、地域包括支援センターが介護予防支援事業所として要支援認定者の介護予防サービス計画の作成等を行う経費並びに職員人件費等が主な内容でありまして、前年度比7.3%の増となっております。

次に、6款基金積立金1項基金積立金3万円は、介護給付費準備基金繰入金利子に係る積立金であります。

次に、7款公債費1項財政安定化基金償還金は整理科目であります。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金500万2,000円は、被保険者の死亡に伴う納付済み保険料の還付などが主な内容でありまして、前年度と同額となっております。

2項延滞金、3項繰出金は、いずれも整理科目であります。

以上、平成26年度大槌町介護保険特別会計予算（案）につきましては、歳入歳出総額13億7,821万7,000円を計上しているところであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小松則明君） 平成26年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

229ページ、歳入に入ります。

歳入、1款保険料1項介護保険料。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 介護保険というのはなかなか難しく、どこからどこまでどうなんだかというのはわかりにくい事業なんですけれども、それでも、ここに滞納繰越という言葉が出てくるんですけれども、あつてはならない話なんだけれども、実際的には介護保険を使いながら、サービス受けながらこういう保険金は滞納ということはあるんですか、ないんですか。その辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 介護保険料の滞納というのは全然ないわけではございませんけれども、ただ実際サービスを受けられる方につきましては、保険料を滞納することに

よってサービスの給付の制限がされる場合がございます。ですので、私どもとしては、サービスを受けられる方に関しては可能な限り滞納がないようにというふうなお話をさせていただきながら、本人のご理解をいただいて滞納がないように進めさせていただいているところでございます。

○委員長（小松則明君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） そうであってほしいの、実際的には。後期高齢者もそうなんだけれども、お互いに年とってくるとそういうお世話にならなければならないときが出てくるものだから、なるべくならそういう滞納的なことは、本人だけでなくその家族の人たちもそういうことのないような方向で、本当はもう滞納はゼロなんだというような方向でこの保険関係だけはやっていってもらいたいな。国保は国保でそれはしようがないかなという、本当はだめなんだけれども考えられるときあるけれども、後期だとか、前期ぐらいは少しぐらい許してもいいけれども、後期だとかこの介護だけはちゃんとして滞納のないようなそういうこと指導もしていければと、そういう思いで今質問したわけです。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行いたします。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行いたします。

2 項国庫補助金。進行いたします。

230 ページ、上段。進行いたします。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。（「進行」の声あり）進行いたします。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行いたします。

2 項財政安定化基金支出金。進行いたします。

3 項県補助金。進行いたします。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。（「進行」の声あり）進行いたします。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。（「進行」の声あり）進行いたします。

2 項基金繰入金。進行いたします。

8 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行いたします。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。（「進行」の声あり）進行いたします。

2 項延滞金、加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行いたします。

3 項雑入。（「進行」の声あり）進行いたします。

10款町債 1項町債。(「進行」の声あり)

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。(「進行」の声あり) 進行いたします。

2 項徴収費。(「進行」の声あり) 進行いたします。

3 項介護認定審査会費。東梅 守委員。

○3 番(東梅 守君) ここでもいいのかなとは迷ったんですけども、お尋ねをいたします。

この震災があつて、仮設住宅で暮らされる高齢者の方、不活発病とかいろいろ言われて、要介護認定を申請する方がふえているというふうに向つておりますが、当大槌町では、もしよろしければ震災前と比べてどの程度割合で、人口割合でふえているのかなというところが大変気になるところです。その辺、おわかりになればお願いしたいんですが。

○委員長(小松則明君) 民生部長。

○民生部長(今 俊晴君) 震災前と比較した場合というご質問でございました。要介護認定の認定を受けられた方の推移でございますが、震災前、平成23年2月には875名の方が要介護認定を受けていらっしゃいます。それに対しまして、直近、平成26年の2月末でございますが、要介護認定者の方というのは821名ということで、トータルではまだ若干震災前と比べて減少している状況にはございます。

ただ、委員おっしゃられたとおり、仮設住宅での入居等がございまして、町の特徴といたしましては、要支援者が若干増加傾向にあるのかなと。全体としてはまだ震災前の水準には達していませんけれども、要支援の方がふえる傾向にあるかなというふうを考えております。

○委員長(小松則明君) 東梅委員。

○3 番(東梅 守君) やはりこの介護の部分というのは、介護費用がふえれば大変だと思うんですが、この中で予防という部分で交付金もあるみたいです。少しでも高齢者が元気に活動して、少しでも介護を受けなくても自分でやれる状況というのが一番望ましいわけですね。そのことによって、逆に言えば、さっきの国保の部分も少しでも負担が少なくなるという部分にもつながっていくんだろうと思います。ぜひその辺で、ちょうど

きのうも言いましたけれども、4年目に入ったあたりからいろんな意味で問題が起きるというふうに言われております。ぜひこの介護の部分でも介護が少しでも少ないにこしたことはないわけですので、その予防という部分でぜひお願いをしたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 委員おっしゃるとおりだと思います。介護給付費に関してもできるだけ今後ふえないようにするのが一番でございますし、あとは国保の部分でも医療費の増加をしないことが一番というふうに考えております。長期的に見ますと、町の住民の方々の部分につきますと、先般、教育委員会でも子供の肥満とかそういったことも言われましたが、まず生涯を通じた健康づくりの活動が非常に大事なんだろうなというふうに考えております。その健康づくりのサイクルの中で、例えば中高年の方であれば特定健診を受けられる。もしくは、前期高齢者の方であれば可能な限り元気高齢者ということで、介護予防に陥らないようにするというふうな取り組みを全世代を通じて町民の方々に取り組んでいただくことが大事かなというふうに考えているところでございます。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 審査会費でお伺いしますけれども、審査というのは釜石・大槌地区が一体となって審査会をやっているわけで、平成26年度が第6期の介護保険事業計画をつくる年ということで、業界の人たちは来年が本当に忙しい年になるんだと思います。法改正があったりして要支援が市町村サービスに組み込まれるという中で聞きたいんですけども、その第6期の計画を立てるに当たって、今認定審査会だけは釜石と一緒にやっていると。財源は大槌の独自の財源だというようなこともあるんですけども、第6期を立てるときに広域的に介護保険財政という枠の中で、釜石と一緒にやっていくとかという検討はするんですか、しないんですか。方向性だけでも申し上げます。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 今の時点では、審査会と一緒にやらせていただいていますけれども、第6期の計画については一応町独自の計画の方向性でというふうに考えているところです。ただ、必要に応じて圏域の部分が財政的に必要かどうかというところもあるかと思っておりますので、そこはまたこれから検討課題だというふうに認識しております。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） これからの人口の推移もあるし、高齢者人口、あとサービス管理の問題もあるんですけども、県内でも県北であったり、一関も広域ですし、いろんなところで小さい市町村が、小さい市町村ということじゃないんだな。圏域の中でサービス供給がなされているわけなので、そこら辺も検討をぜひしていただいて、今のまま結果としていくのであればそれはそれでいいんです。ただ、検討もしないというのはちょっとどうかかなと思って。ちょうどいい計画改定の時期なので、ぜひ検討して、それで結論を見出していきたいというふうに思います。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

4項趣旨普及費。進行いたします。

2款保険給付費1項介護サービス費等諸費。東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） 施設へ入所したいんだけど入所できず待機の状態にいる方があるのかという点と、あとは仮設住宅で在宅介護をやられている方がいるのかというところ、2点、お尋ねします。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 施設の入所に関しましては、基本的にはいろんな広域の入所もございますので、待機というふうな考え方は基本的にはないというふうに考えております。ただ、例えば介護度が在宅の介護度がかなり悪化していてすぐ入りたいんだけどというふうな相談があったときに、それを待機と呼ぶかどうかというのはまだ定義がちょっと今の時点でございませんので、というような状況になっております。

あと、今2番目の質問、仮設住宅で介護が必要な方というふうな。（「介護されている方がいるんでしょうか」の声あり）いらっしゃるとは思います。要するに、要介護度の認定を受けて、例えば施設のサービスまでは必要はないですけども、在宅のサービスというふうな対応をされている方はいらっしゃるとは思います。ちょっと今高齢者の実態調査というのを町内の部分やっております。まだちょっとデータがまとまっておりませんので、これにつきましてはまとまり次第またご提供させていただければというふうに思っております。

○委員長（小松則明君） 東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） その2番目のほうの仮設での介護といっても、重い、軽いの問題があると思いますので一旦に比べられないと思うんですけども、そこで仮設住宅における柔軟な対応という中で、そういうところには空き部屋がふえてくる中で、やはり

狭いところよりはまずちょっとでも広いところに移ってもらって介護にやってもらいたいということだと思うんですけども、そこら辺は取り組んでいると思うんですけども、今現在状況はどうなっていますか。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 介護が必要な方、例えば介護ベッドみたいなものを置かなくてはならないというふうな場合には、今委員おっしゃられたような弾力的な取り扱いということで現在も対応をさせていただいているところでございます。ちょっと数字につきましては、どの程度やっているか、ちょっと今手元にございませんで、後でお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） サービス費の中で、居宅がマイナス2,600万円ということは、在宅のサービスが落ちているということですよ、わかりやすく言うと。地域密着が2,800万円伸びているということは、城山の杜、ほっと おおつちの復活、城山の杜さんはその前から復活していたのかな。そのオープンの関係だと思うんですが、在宅在宅と言いながら2,600万円の減。次のページにいくと、9の居宅介護サービス計画費、結局ケアプランをつくっている人たちも減っているというようなことで、サービス利用が減っているという話ですよ、現実問題として。聞いたところによると、4月から一部の在宅のサービスで定員変更すると。例えば、今高齢者ばかりいて大槌は大変でないかと思われるがちなだけけれども、実際介護サービスのほうの定員を減らすという事業所が出てきている。理由をちょっと尋ねてみると、サービスを提供する人がいないということと、あと利用がどうしても、仮設に本当に引きこもりになっているのかわかりませんが、一歩出てデイサービスを使うとかまでなかなかいかないんだという双方の理由で定員を25名が15名になるのか、20名が15名になるとかという話は聞いたんですが、そこら辺はどの程度役場のほうで、行政のほうで把握していますでしょうか。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 申しわけございません。今委員おっしゃったお話は、私、ちょっと詳細把握してなかったんですけども、在宅の部分で今委員おっしゃったとおり、要するに携わる方々の確保が難しいというようなところは問題意識としては持っております。私思いますに、今度6期の計画を立てるに当たって、来年度は6期の計画の検討になるわけなんですけど、そういった提供する側のサービスの問題でありますとか、あと

は実際町内の介護給付というのが今適正な状態なのかどうかというところを、正直申し上げると第5期の計画は簡易版でつくったところがございます。ですので、その部分の課題を十分把握しながらつくった計画ではないというふうに私は認識しておりますので、第6期はそういうことがないように十分来年度検討を進めながら、本当に適正な計画、財政の問題もございましたけれども、本当に適正な介護サービスの給付というのほどの程度必要なのかということも見据えてまいりたいなと思っております。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） もちろん大槌の復興の基本計画の中で大槌型の包括ケアシステムを打ち出して、それが介護保険サービスの需要と供給のバランスの問題もあるんだろうし、あとは拠点をつくって包括で支えるという仕組みもあるんですけども、何せこの震災で打撃をこうむった事業所もあれば、流出した事業所もあれば、沿岸で見ると、隣の片岸で五葉寮さんが1月に復活した。今度4月になれば大船渡のほうにも復活する。風のうわさによると、8月ごろには山田町のほうにも老健さんが復活するとか。近隣市町村、当町はもちろんなんですけれども、そういう影響で結局、例えば町内にベッドがなければ山田も使うし釜石も使うわけですよ。そうなれば、財源の話になってくるので、そこら辺をトータルで、第6期は本当にやはりエネルギーを使う計画だと思いますけれども、早目に取り組みながら、今部長おっしゃるように5期がにわかな計画だという話もあったので、にわかでないものをぜひつくっていただきたいかなというふうに思います。お願いします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

2項介護予防サービス等諸費。（「進行」の声あり）進行いたします。

238ページ、3項その他諸費。進行いたします。

4項高額介護サービス等費。進行いたします。

5項高額医療合算介護サービス等費。（「進行」の声あり）進行いたします。

6項特定入所者介護サービス等費。（「進行」の声あり）進行いたします。

3款財政安定化基金拠出金 1項財政安定化基金拠出金。いいですか。（「進行」の声あり）進行いたします。

4款地域支援事業費 1項介護予防事業費。（「進行」の声あり）進行いたします。

240ページ、全般。進行いたします。

2項包括的支援事業・任意事業費。進行いたします。

242ページ、上段まで。里館委員。

○8番（里館裕子君） 242ページの扶助費のところでは在宅重度要介護者等の介護用品の給付費というふうにございますが、これは在宅で重度の認定受けながらお世話をされているという方々のことだと認識しております。その方々が今何人ぐらいいらっしゃるのか、町内で。それと、先ほど部長のほうから、介護度の高い方が入所をしたいという希望を持ちながら大槌町内では今のところ施設がいっぱいに入所できないという方も現実にはいらっしゃいます。そういった方たちが入所したいのに入所できないということは、待機という言葉で私は解釈しておりましたが、ちょっとそこ、部長との認識が違うんですけども、これを待機、よく子供のことだったら待機児童とかいう表現しますが、こういった場合もやはり高齢者が待機しているというふうな解釈をしてもいいのではないかと思います。

それと、あわせて、そういった希望、入所したい希望をされている方がかなりいらっしゃるやに聞いておりますが、大槌町では今のところ施設は限られた施設数しかございません。今後施設増設というようなものに向けての取り組みというか、お考えがあるのかどうなのか、現時点での段階で結構です。

そして、今一番最初に質問しました介護用品の給付とありますが、これはどういったものを指すのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 在宅重度要介護者の介護用品、これはおむつ券になります。要介護の認定の4または5で認定されていらっしゃる在宅の方に対しておむつ券の給付ということで、これ今年度実績をベースに見込ませていただいておりますが、38人分ほど予算では見込ませていただいているものでございます。

それから、先ほどちょっと私説明が足りなかったかもしれませんが、待機者の考え方というのは、要するに広域的な入所ができるので基本的にはないというふうに申し上げたんですけども、町内に要介護4、重度の方がいて入れない方がいるとかということではございません。要するに、そういう意味でなくて、私ちょっと一般的なお話として申し上げたもので、県内では、要するにそういう重度の方がいらっしゃってもすぐに入れられないというふうなケースもあると。町内のことを申し上げたのではなくて、ちょっとそこが言葉足らなかったかもしれませんが、今の状況ではそういった、いわゆる委員おっしゃられたような待機の方はいらっしゃらないというふうに認識してござい

す。

○委員長（小松則明君） 里館委員。

○8番（里館裕子君） そうですか、じゃあ、私が聞き間違えた部分もあるかもしれませんが、知り合いとか近隣の方でそのようなニュアンスで私にお話があったものですから、町内にそういつて入所を希望されていても入れないんだ、もう何百人待ちだというような表現をよく聞きますので、それが現実のものとして受けとめておりましたが、町内には、そういった要介護4、5ぐらいの重度の方で入所したいんだけど入れないというふうなことはいらっしやらないということですか。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） その緊急度にもよるんですけども、一般的には広域の入所ができるということなので待機という形ではないというふうに申し上げました。私が今ちょっと把握している限りでは、町内ではそういった方は今いらっしやらないものだというふうに認識をしております。

○委員長（小松則明君） 里館委員。

○8番（里館裕子君） では、再度そういった調査もしていただく必要があるかと思えますので、あわせてお願いしたいと思えます。

そして、このおむつだけを、どれぐらいになりますか、割ると。38人で割ると。これ幾らぐらいになるのかな、年間。何か余りにも一生懸命、ご自分の身内とか親御さんとかいうことではありますけれども、やはりできるだけ施設に入りたいけれども入れないということを私聞いていましたので、それを前提にお話ししますけれども、そういった方々がご自分の身内ということで手厚く介護を在宅でなさっているわけですよね。そういったところ、精神的なことも、おむつは備品としてありがたく頂戴していると思いますが、精神的なケアということで、ちょっと拡大していつて申しわけないんですけども、ショートステイみたいなときにもちょっと用事があつてどうしても在宅では無理だというときに、そのショートステイでお願いするときすら何カ月先でないと入所ができないとか言われると、何だか。だって、もう先、1年の計画が決まっている芸能人ならともかく、我々一般町民は、やはり1週間後とか10日後あるいは二、三日後とかいう先のこと急遽お願いせざるを得なくなる場合もあるわけです。そのときの対応がやはり現実問題なされてないということは、大きなこれは課題となっていると思えますので、施設を安易にふやすというようなことを断言していただかなくてもいいんですけども、本当

はそれを希望しているんですけども、そういったところを十分に、今度改革されるその3年ごとの見直しのときには十分置いた上でお話をさせていただいて計画をつくっていただきたくと、このように切に要望いたします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。（「進行」の声あり）進行いたします。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。（「進行」の声あり）進行いたします。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。（「進行」の声あり）進行いたします。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行いたします。

244ページ、上段。（「進行」の声あり）進行いたします。

2 項延滞金。（「進行」の声あり）進行いたします。

3 項繰出金。（「進行」の声あり）進行いたします。

平成26年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

1 時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 5 2 分

○

再 開

午後 1 時 1 0 分

○委員長（小松則明君） 再開いたします。

委員の皆さんに、佐藤副町長が体調不良のため午後からの委員会には欠席いたしますので、ご報告いたします。

では、午前中の会議で保留していた答弁がありますので、答弁させていただきます。

最初、復興局長からお願いします。

○復興局長（那須 智君） 先ほど東梅委員からご質問のありました公共下水道事業の管渠の総延長でございますけれども、これは全体計画になりますけれども、全体計画の総延長は7万8,044メートルでございます。

それで、先ほど全体の区域の見通しということがあったんですけども、先ほどちょっと言いませんでしたけれども、今回拡大しているのは認可区域の拡大でございます。全体計画も若干ふやしてはいますけれども、基本的には下水道の全体計画区域があってその中の認可区域の拡大と。下水道事業の全体計画は、基本的には原則用途区域が全体

下水道区域になります。用途区域は、今度は逆に農振地域とダブることができないので、今からそんなに全体区域が延びていくというものではないというふうに考えてございます。

それから、次に金崎委員からのご質問でございますけれども、花輪田地区につきましては、全体計画区域には入っていますが、今回認可区域の拡大をするときに防集団地というのが明確になっていなかったことから認可区域の拡大には入ってございません。以上でございます。

○委員長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 私からも2点、補足と、それから訂正をさせていただきたいと思えます。

1点目は、午前中のご質問でございました要介護認定者、仮設に入居されている際の仮設のスペースの弾力化の実績があるのかというようなご質問でございました。現時点ではまだ実績はございませんが、弾力的な活用ができることは事実でございますので、これからご相談に応じてまいりたいということでございます。

もう1点は、要介護認定を受けた方の、要するに施設の入所待機者の関係でございます。ちょっと私の勉強不足で認識違いをしておりました。介護保険施設の待機者の考え方でございますが、要介護認定を受けて、かつ介護保険施設に入所の申込書を提出されていらっしゃる方でいまだ希望する施設に入所できない方というのが待機の考え方になってございます。毎年、年度末の時点で県で調査を実施しておりまして、当町の今の概念に該当するのは、昨年度末の状況でございますが、全部で54名、入所待機者と言われる方がいらっしゃいます。うち在宅にいらっしゃって待機の状態になっている方が13名、残りの方はその他の施設や病院に入院、入所なさっているんですが、特別養護老人ホームに入所できない方ということで残りの方がいらっしゃいます。調査としては、特別養護老人ホームの入所待機者というふうなデータしかございませんので、これだけのデータになりますけれども、ちょっと先ほど間違った答弁をさせていただきましたので訂正をさせていただきたいと思えます。

○委員長（小松則明君） 議案第32号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） それでは、議案第32号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別

会計予算（案）についてご説明申し上げます。

お手元の平成26年度一般会計・特別会計予算書の40ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算、歳入、1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料5,774万円は、前年度比13.0%の減となっておりますが、普通徴収保険料の収納率につきましては、現年度分98%、滞納繰越分68%を見込み計上しております。

次に、2款使用料及び手数料1項手数料1万6,000円は、督促手数料であります。

次に、3款国庫支出金1項国庫補助金、続きまして4款寄附金1項寄附金は、いずれも整理科目であります。

次に、5款繰入金1項一般会計繰入金4,560万7,000円は、事務費繰入金及び保険基盤安定負担金繰入金でありまして、保険料軽減対象者数見込みの増に伴い基盤安定負担金繰入金が増額となり、前年度比14.5%の増となっております。

次に、6款繰越金1項繰越金、続きまして7款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、いずれも整理科目であります。

2項償還金及び還付加算金290万円は、岩手県後期高齢者医療広域連合からの過年度分に係る保険料等還付金でありまして、前年度比29.3%の減となっております。

3項預金利子は整理科目であります。

41ページにまいりまして歳出。

1款総務費1項総務管理費29万1,000円は、需用費、役務費等の一般事務費であります。

2項徴収費112万円は、保険料通知書作成に係る印刷製本費等の保険料賦課徴収に係る事務費でありまして、前年度比21.0%の減となっております。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金1億195万7,000円は、徴収した保険料及び保険基盤安定負担金を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付する負担金でありまして、前年度比2.9%の減となっております。

次に、3款諸支出金1項償還金及び還付加算金290万円は、過年度分の保険料還付金が主な内容でありまして、前年度比29.3%の減となっております。

2項繰出金は整理科目であります。

以上、平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算（案）につきましては、歳入歳出総額1億626万9,000円を計上しております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小松則明君） 平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

255ページ、歳入に入ります。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。進行いたします。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。（「進行」の声あり）進行いたします。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行いたします。

4 款寄附金 1 項寄附金。（「進行」の声あり）進行いたします。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行いたします。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行いたします。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。進行いたします。

2 項償還金及び還付加算金。進行いたします。

3 項預金利子。（「進行」の声あり）進行いたします。

歳入の質疑を終わります。

257ページ、歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行いたします。

2 項徴収費。（「進行」の声あり）進行いたします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。（「進行」の声あり）進行いたします。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行いたします。

258ページ、3 款諸支出金 2 項繰出金。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 繰出金の整理科目になって聞くのも変なんだけれども、何か腹に据えかねるところがあるから今お伺いしているんだけれども、部長、先ほどは、さきに今お話し、説明されたから、本当はおれここで何か言おうと思ったんだけれども、それを了としますけれども、実際的にこの介護保険そのものが今の広域ということでやっているんで滞納も出てくるわけなんですけれども、これがどこまでもかさになっていって広域というところの中で物事が始まったとき、大槌町の分はこのぐらい滞納がありますよとなったときは、これからどうしていこうかなという、その辺のところを、後期高齢者の。そういうときにどうしていこうかなという考え方はあるのかなということ。後期高齢者の滞納があるでしょう。本当は最初は年金から引いたから100%滞納はなかったの、最初のころは。ただ、その年金も嫌だ、引かれるの嫌だという人があったから自分で払うというふうになっていけば、こういう結果が出てくるんだけれども、これが今の後期高齢者そのものが全体的な広域でやるときに、大槌町は、何だ、変だなど。このぐらい

滞納があるんだ。釜石はこうだああたとなったときに、そういう関係的なことはどういうふうになっていくのか、わかりませんか、その辺は。それは後期高齢者の中で話すということですか。難しい。だから、この繰出金とかさまざま出てくるときがあるとき、どうするのかなという意味。（「収入のところで話すればよかった」の声あり）いい、わからなかったらいい。

○委員長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 大変申しわけありませんけれども、今その関係はちょっとわかりかねますので、これについては後期高齢の連合のほう、ちょっと確認したりして情報はとりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（小松則明君） 平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第33号平成26年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 議案第33号平成26年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて、その内容をご説明申し上げます。

別冊にて配付しております予算書の1ページをごらん願います。

第1条、平成26年度大槌町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）給水戸数4,400戸。（2）年間総配水量129万6,000立米。（3）1日平均配水量3,550立米。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款水道事業収益1億9,434万5,000円、対前年度比298万2,000円の増、1.6%の増であります。

第1項営業収益1億7,392万6,000円、対前年度比1,604万8,000円の増、10.2%の増であります。内訳は、営業活動から生ずる収益で、給水収益等であります。

第2項営業外収益449万円、対前年度比2,889万3,000円の減であります。金融財務活動その他営業活動以外の原因から生ずる収益で、主なものは預金利息、下水道事務受託料等であります。

第3項特別利益1,592万9,000円、対前年度比1,582万7,000円の増額であります。主に地方公営企業会計制度の見直しに伴い、新たに長期前受金戻し入れとして資産取得や改

良に伴い交付された補助金、一般会計の減価償却分を計上したことによる増額であります。

支出、第1款水道事業費用2億1,196万5,000円、対前年度比1,298万1,000円の増、6.5%の増であります。

第1項営業費用1億7,760万円、対前年度比1,046万2,000円の増、6.3%の増であります。営業活動のため生ずる費用で、人件費、燃料費、光熱水費等の物件費、各種委託料、修繕費、減価償却費等であります。

第2項営業外費用2,966万3,000円、対前年度比81万9,000円の増、2.8%の増であります。主として金融財務活動に要する費用で、企業債の支払利息、消費税及び地方消費税の納付見込み額であります。

第3項特別損失270万2,000円、対前年度比170万円の増であります。過年度損益修正損及び賞与、法定福利費引き当てによる特別損失であります。

第4項予備費200万円。

2ページ、3ページ目をごらん願います。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,169万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金4,655万3,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額19万3,000円及び減債積立金4,495万3,000円で補填するものとする。

収入、第1款資本的収入11億5,691万2,000円、対前年度比7億1,859万円の増であります。

第1項企業債5,980万円、対前年度比2,920万円の増であります。建設改良費、主に水道施設復興事業に係る起債借り入れ見込み額であります。

第2項補助金10億9,367万1,000円、対前年度比6億8,745万2,000円の増であります。水道施設復興事業に係る国庫補助金、一般会計からの補助金であります。

第3項出資金1,000円。整理科目であります。

第4項負担金343万8,000円。対前年度比193万8,000円の増であります。消防署からの消火栓設置工事負担金であります。

第5項工事負担金2,000円。整理課目であります。

支出、第1款資本的支出12億4,861万1,000円、対前年度比7億3,207万7,000円の増であります。

第1項建設改良費6億9,039万9,000円、対前年度比2億4,875万8,000円の増、56.3%の増であります。主に水道施設復興事業に係る費用を計上しております。

第2項企業債償還金7,769万9,000円、対前年度比280万7,000円の増、3.7%の増であります。企業債の元金償還金であります。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、公営企業災害復旧事業、限度額5,980万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、他の会計と同じですので省略させていただきます。

第6条、一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 営業費用、(2) 営業外費用、(3) 特別損失。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1) 職員給与費2,655万7,000円。

第9条、消火栓維持管理及び企業債償還金等のため、大槌町一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、8,046万6,000円である。

第10条、棚卸資産の購入限度額は、500万円と定める。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長(小松則明君) 平成26年度大槌町水道事業会計予算を定めることについての質疑に入ります。

8ページをお開きください。

平成26年度大槌町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書。

9ページ。進行いたします。

17ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書。進行いたします。

18ページ、平成25年度大槌町水道事業会計予定損益計算書。

19ページ。進行いたします。

20ページ、平成25年度大槌町水道事業会計予定貸借対照表、資産の部。進行いたします。

21ページ、負債の部。「進行」の声あり) 進行いたします。

資本の部。進行いたします。

23ページ、平成26年度大槌町水道事業予定貸借対照表、資産の部。（「進行」の声あり）
進行いたします。

24ページ、負債の部。進行いたします。

25ページ、資本の部。進行いたします。

27ページをお開きください。

平成26年度大槌町水道事業会計予算説明書、収益的収入及び支出。収入、1項営業収益。野崎委員。

○12番（野崎重太君） どこで聞いてもいいんですけども、今それこそ大槌から今の国道のバイパスを通りながら吉里吉里方面に水道管が布設になっているという、今工事やっていますけれども、それこそ何ていいますか、このトンネルの中を水道管が通るということ自体が大したもんだなという、よくぞ国土交通省が許可してくれたのかなという、これは大水さんの仕事か誰だかわからないけれども、大したもんだなと実際思っています。普通だと何でもない道路なら関係なく通していくんですけども、トンネルの中を通すということは本当は並大抵の話ではないんですけども、私の感覚ですよ。そう思うんですけども、今通っているということは大変いいことなんだが、あれは今ちょうど向こう側の吉里吉里側のほうのトンネルに今行こうとしていますけれども、あれはやはり今の吉里吉里トンネルもそのまま通っていくのか、それとも山を越えてから行くのか、その辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（小松則明君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 現時点では、今吉里吉里トンネルの手前のところに仮設がありますけれども、その付近までの予定になっております。それで、その下に今ポンプ場があるわけですけれども、そのポンプ場に行って、それから吉里吉里トンネルを山越えするというのが今の状況になっております。

それで、今、安渡のポンプ場付近が防集の移転地区になっておりまして、その一部を安渡ポンプ場のかわりとしてちょっと新しくする予定にはなっておりますが、ただ今防集の軒数がちょっと足りないということで、そのポンプ場の敷地もちょっと確保できないというような状況が今取り沙汰されている状況にあります。ポンプ場が建設できないことになれば、委員先ほどおっしゃられたように、吉里吉里のトンネルにも管を入れなければならないかなというところで、今その辺どうするか検討している段階でございます。

○委員長（小松則明君） 里館委員。

○8番（里舘裕子君） 午前中に下水道のところで下水管のことを伺いましたが、今回は上水道のことですので、上水道の管のことで伺います。

住宅を建設した後に、公道に通る本管以外の敷地内に通る管のことでございますが、これは先ほども聞いたように、上水道に関しましても、敷地内の布設した配管図というか、そういったものが業者のほうでわかっています、それを事業所のほうに提出するというふうに伺っております。それが完全にそのようなことが震災前にはなされていなかったのかなと思う事実がございましたので、現状とこれ以降、そういったことを事業所さんのほうに、町の指定の工事をする事業者の方々にも徹底してほしいし、水道事業所のほうでもそれをしっかりと出していただくような方法を徹底してほしいということをお願いしています。

といいますのは、敷地内での布設をした後に、例えば漏水とかいうのが多々あるんです。その場合、その配置図があればどの辺から、音で聞いて耳で確認できない場合のことですけれども、漏水場所を確定するのに、その配管図があればにわかには、早い時期に確定して工事、無駄な水を流さずに済むのかなというような観点もございまして、そういったところから今後その提出を徹底してほしい。工事をされる業者の方々にもあわせてその旨を徹底するようお願いしたいということで申し上げております。

○委員長（小松則明君） 回答をお願いします。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 工事の申請ということですが、平成9年度に指定店制度というのがありまして、それ以前であれば、工事して図面等を提出することにはなっておりましたが、やはりまちまちで出さない業者とかあったようです。それで、平成9年に指定店制度が制定されまして、それ以降に関しましては町のほうで許可した業者さんがしっかり申請等を行うようなシステムとなっております。

ただ、この震災で若干ちょっとした改造とかその辺が最近なされてないで工事を行っている業者さんもちょうと見受けられましたので、そういうところは発見して指導等は行っている状況でございます。以上です。

○委員長（小松則明君） 里舘委員。

○8番（里舘裕子君） はい、わかりました。今、所長のほうから平成9年から指定業者のほうには提出を義務づけたというか、お願いするようにしたということですので、私がたまたま今回遭遇したのは平成9年以前のものでございましたので、本当は提出するようにお話は行政側からされていたとは思いますが、たまたまそこは提出を水道事業

所のほうにされてなかったので、その図面がなかったということでございましたので、以後そのように徹底していただくのであればよろしいかなと思いますのでお願いいたします。

○委員長（小松則明君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 先ほど所長の説明の中で資本的収入及び支出のところ、資本的収入が不足する分を減債基金とかそういったものでカバーしていく。そういうお話がありました。震災前は水道会計は黒字というか、そういう決算でしたが、やはり震災で給水人口の減少が一番の大きな理由ではないかな、そのように思っております。そうした中で、今後の水道事業をどのように考えておられるのか、その辺と、あと現在の減債基金の残高はどのくらいになっているか、お伺いします。

○委員長（小松則明君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） まず、震災前と震災後の給水戸数というところからご説明したいと思いますけれども、震災前につきましては、平成21年度の資料でございますが5,960戸の給水戸数であります。平成24年度につきましては4,254戸。震災前に比べまして1,700戸、約30%の減少になっております。収益で申しますと、平成21年度が2億4,000万円程度の収益でございましたが、平成24年度におきましては1億6,000万円、約8,000万円の減収となっております。

すみません、減債基金の残高については、ちょっと今手持ち資料ありませんので、後でご報告したいと思います。

○委員長（小松則明君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） 減債基金とかあるうちはそれを使うかもしれませんが、なくなれば一般会計からの繰り入れ、そういう方法になってくると思います。そうした中で、隣の山田では、水道料金の値上げ10%という何かそういう報道を耳にしました。山田も1次産業の中心が水産なわけですが、やはり水産加工業者も10%の値上げによってすごく経営に響いてくる、そんなお話をしておられました。そうした中で今後の水道事業会計においての水道使用料の料金の値上げみたいなのは、当町ではどのように考えているか、お伺いします。

○委員長（小松則明君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 水道事業所としましては、本来値上げはしたいところではあります。しかし、やはり今の現状で被災されている方、今度消費税が上がる等々考

えますと、今上げるべきではないということでございます。ただ、上げないということになりますと、水道事業の経営がますます悪化してくるということになります。今人口が減少している中、給水収益は上げることは正直やはり難しいのかなと思っております。今現在できるのは、大口需要者の取り込みをやっていかないと水道経営は成り立っていかないと考えておりますので、水産加工業者が戻ってくる、またプラスになるような施策を町のほうでするようなことで何とか生き延びていくのではないかなと考えております。

ちなみに、大口使用者になりますけれども、月10万円以上の給水料を徴収していた大口使用者が、震災前は14件あったんですけども、震災後は今7件に減っているということで、それがふえてくれればいいのかなと考えております。以上です。

○委員長（小松則明君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） やはり大口の利用者を確保することが大事だと、私もそのように考えております。今後、水産加工所の人たちが町内に企業進出というかそういった形で来る場合に、当町に呼び込むメリットの1つ、この水道料金、ほかと比較して安いというそういった面も前面に出す必要があるのではないかなと、そのように考えますが、この辺は、町長はどのように考えているか、お伺いします。

○委員長（小松則明君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今、水道事業所長から話があったとおり、将来の経営状況につきましては、今の給水戸数がこのような状況の中で、何としても持続可能なという視点からは、やはり大口の給水戸数を、水産加工業者をふやしていかなければならないという話なわけですが、今そこで、阿部委員のほうからの特典的なところの給水料金を下げる形で呼び込むという話もあったわけですが、今の現状の中ではやはりまだ厳しい状況にあると。その経営状況がまだ安定していないという状況から、なかなかそういう政策的なところは難しい状況ではありますが、別な方法で何らかの形で呼び込むような政策をすることも必要かなというふうに今は考えております。

○委員長（小松則明君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 今の話に関連しますけれども、実際的に業者というのは利口なものだから、なるべく金を使わないで利益を上げたいというのほどこの業者も同じだと思うんですけども、例えばマストにしろ、身体障害者施設にしろ、わざわざ水道使うんだというような言い方しながら、引くには引いたんですけども消火栓だけつくってもら

えばあとは自家水で使うというような、そんなに民間の考え方も利口です、実際的には。だまされるのは行政だと私は思っていますけれども、そのときも言ったんですけれども。だから、その辺のところも確実に、せめて蛇口の1つ、2つ毎日使うとか、そういうような何かしらやっていると、ただ引っ張っただけで消火栓だけつけてもらえば、あとは自家水使うんだという考え方は、もう少しお互いに、町財政も大変だからということで上手にやってもらわなければ、どこまでもこれがふえます。例えば、加工であろうとどこであろうと、そういうふうな、ただ来ただけで、水は最初は引っ張ってもらいけれどもあとは自家水を使うんだというようなやり方されたんでは、本管だけ引っ張っただけ無駄な経費みたいなものだ。だから、そういうようなところを、町長の言うこともわかるし、所長の言うのもわかりますけれども、そのようなところをもう少し真剣になって大槌町のために協力を願うということの考え方も私はあってもいいんじゃないかなと、そういうふうに思っています。

○委員長（小松則明君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 関連します。今、吉里吉里のためにすごい管で工事やっているんです。あれを見るたびに、大槌の将来、水源の問題、大丈夫なのかなと思っていつも私見しています。このとおり地球もおかしくなっているし、全部大槌側の水源に頼っているわけです。そして、もう大槌の場合は全然法的な規制もないし、今企業の話も出ましたけれども、例えば宮城県の白石なんかは、水源を守る条例をつくっているんです、町で。大槌はもうそんなものもない。勝手に掘れるというのかな。そういう状態で、果たして何十年後、大槌の水はどうなっていくのかなということを心配しているんですけれども。

というのは、大槌の場合、今出ましたけれども、わざわざ川下から上流へ水を引っ張ったり、小槌はそうですよね。上から下へ流れるのが水なんだけれども、大槌の場合は反対にこうやってずっと奥までやって、今言うように、マストなんかもそう、何千万かけましたよね、あのマストも。ところが、せっかくその工事やっても使わない。あの四季の郷もそうなのですね。そばを通っても使わない。そういう状態なわけ。

まず、1点は、今言うように、大口大口と言いますけれども、何らかのやはり規制をやっていると、ただもうポンプで揚げられてしまえば、結局水源が減っていくわけです。そういうことを心配しているんですが、もっとでは具体的なことですが、吉里吉里に今度高層の公営住宅できたわけです。今度ふ化場もできる予定なわけです。そうした場合に、一旦あの水を上まで揚げているんでしょう。正式な名前なんていうんですか、

揚水で揚げているの何ていうんですか、ためているところ。（「配水池です」の声あり）配水池、「池」と書いて「池」ね。わかりました。その辺が、今度何か所かできるわけですね、ああいう高層の住宅が。それで、そこまで考えなくてもいいのかなと思っているんですがどうですか。

○委員長（小松則明君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） まず、第1点目の水量が足りるかどうかなというようなご質問でしたけれども、今大ケ口の水源がありますけれども、そこが1日大体8,000トンぐらいは十分確保できる水源になっております。震災前ですけれども、実際使われているのは3,500ぐらいですので、水源とすれば大ケ口の水源で十分足りるものと思っております。

それと、今の高台の移転の関係になりますけれども、震災前は高いところに水を揚げるためにポンプ場を3カ所利用してポンプで上に揚げているというのが3カ所ありました。浪板と赤浜、増圧、あと筋山と3カ所あったわけですがけれども、今回の災害で3カ所がもう被災してしまったというところで、それをそのまま災害復旧で戻すということになりますとまた同じ災害になるということになりますので、現在水道事業所の計画の中では、その3カ所のポンプ場はもう廃止しよう。それにかわるものを何にするかといいますと、先ほど申しました配水池、今は松の下に約60メートルぐらいの高さだったと思いますけれども、その高さがありますけれども、今度は100メートルクラスのところにその配水池を1個設けて全域に一気に水を持っていくと。高台に持っていくという計画を立てております。

○委員長（小松則明君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 大体理解できました。今のですと、揚水の話やっても、モーター使わないために揚げて自然に落とすわけだから水圧の問題もありますし、その辺はどうなっていくのかなということを自分なりに心配しているものですから理解できました。ひとつ大変だと思いますがよろしくお願いします。以上です。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

28ページ。進行いたします。

29ページ、2項営業外収益。（「進行」の声あり）進行いたします。

30ページ、3項特別利益。進行いたします。

31ページ、支出、第1款営業費用。（「進行」の声あり）進行いたします。

32ページ、33ページ、34ページ、35ページ、36ページ、37ページ、38ページ、39ページ、40ページ。（「進行」の声あり）進行いたします。

2項営業外費用。（「進行」の声あり）進行いたします。

42ページ、3項特別損失。（「進行」の声あり）進行いたします。

4項予備費。進行いたします。

43ページに移ります。資本的収入及び支出。収入、第1項企業債。進行いたします。

第2項補助金。（「進行」の声あり）進行いたします。

44ページ、第3項出資金。（「進行」の声あり）進行いたします。

第4項負担金。（「進行」の声あり）進行いたします。

第5項工事負担金。（「進行」の声あり）進行いたします。

45ページ、支出に入ります。

第1款資本的支出第1項建設改良費。（「進行」の声あり）進行いたします。

47ページ、第2項企業債償還金。進行いたします。

第3項補助金返還金。進行いたします。

48ページ、第4項繰出金。進行いたします。

水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 先ほどの阿部委員のご質問の中で、減債基金の積立金が幾らあるかということですのでけれども8,383万7,000円が残っております。以上です。

○委員長（小松則明君） 以上で、平成26年度大槌町水道事業会計予算に対する質疑を結びいたします。

以上をもって、議題となっております各会計予算の質疑は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午後1時59分

○

再 開

午後2時15分

○委員長（小松則明君） 再開いたします。

議案第26号平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについてから議案第33号平成26年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまでの予算8件について、予算特別委員会としての可否を決定いたします。

ただいまから予算8件について順次採決をいたします。

議案第26号平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(小松則明君) 起立全員でございます。よって、平成26年度大槌町一般会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第27号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(小松則明君) 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町国民健康保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第28号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(小松則明君) 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第29号平成26年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(小松則明君) 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町下水道事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第30号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(小松則明君) 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第31号平成26年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いた

します。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（小松則明君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町介護保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第32号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（小松則明君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第33号平成26年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（小松則明君） 起立全員であります。よって、平成26年度大槌町水道事業会計予算は可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会に付託されました予算案8件の審査は全て終了いたしました。

委員会閉会に当たり、一言申し上げます。

本委員会は、3月6日、本会議で付託されました平成26年度各会計当初予算案を慎重かつ精力的に審査いたしました。予定どおり本日をもって審査を終了いたしました。これも各委員並びに当局のご協力のたまものと申し上げます。行政当局におかれましては、予算執行に当たり、委員会の意見を十分しんしゃくされまして対処することを望むものであります。また、委員各位におかれましても、今後の大槌町復旧・復興のご尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

本当にご苦労さまでございました。

閉 会 午後2時23分